

令和7年9月8日

対馬市議会議長 春田 新一 様

長崎県後期高齢者医療広域連合議会
議員 諸松 瀬里奈

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書

令和7年8月29日、長崎県市町村会館において、令和7年第2回定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、同意議案第2号として、副広域連合長の選任議案が提出され、大村市長である園田裕史氏並びに長与町長である吉田慎一氏が選任されました。続いて、令和7年2月12日以降における経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1. 国の動向について

政府は高額医療制度を見直すことを令和7年度予算に計上したものの、患者団体等からの強い反発を受け、最終的に実施を見直すこととしました。現在、「高額療養費制度の在り方に関する専門委員会」において検討中であり、今年秋までに方針を決定する予定です。

また、地域での良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を構築するため、「地域医療構想の見直し」、「医師偏在是正に向けた対策」、「医療DXの推進」のために必要な措置を講じるとした法案が2月に閣議決定されました。

その他に、後期高齢者医療制度のみの措置として、資格確認書を職権交付する対応を来年7月まで1年間延長することとなったこと、政府は少子化対策を強化するために子ども子育て支援金制度を創設し、子育て世代を全世代・全経済主体が支えるという趣旨から、その財源は医療保険料として全国民から徴収されることなどが報告されました。

2. 国に対する要望について

令和7年6月4日、全国後期高齢者医療広域連合協議会の令和7年度広域連合長会議が東京都内で開催され、後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るための要望書を厚生労働大臣に提出しました。内容は、

1. マイナンバー制度関連について
2. 高額医療費制度について
3. システムについて
4. 財政運営について
5. 保険事業について

3. 令和7年度の保険料賦課について

広域連合で6月に賦課決定を行い、7月中旬に保険料決定額通知書及び納付通知書を各市町から送付しており、当初賦課人数は239,500人、軽減後賦課総額は171億4,635万円、一人あたり賦課額は、71,592円です。

4. 令和7・8年度の保険料率について

令和8年2月の広域連合議会に上程するための準備を進めており、今後の政令等で規定される子ども・子育て支援納付金や診療報酬改定が後期高齢者医療費に反映される可能性があるとのことです。

議案審議の内容については次のとおりです。

慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案第10号

長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(提案理由)

育児を行う職員の職業生活の両立を一層容易にするため、国家公務員に準じ、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等に係る措置と、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正による部分休業制度の拡充について、広域連合職員においても同様に講じるため。

議案第11号

令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

議案第12号

令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議案第11号及び第12号は一括審議が行われました。

広域連合監査委員による審査意見書によると、

「後期高齢者医療制度は、平成20年度の制度開始以降、安定した財政運営がなされているが、令和8年度から子ども・子育て支援金の費用の一部を負担する仕組みが導入されるなど全世代型社会保障の構築が国において図られており、厳しい財政運営が続くことが予想される。」とあり、「今後とも広域連合は国及び他の都道府県広域連合の動向を的確に把握し、中長期的な財政運営に配慮するとともに、より効率的で円滑な事務運営を図られたい」とむすんでいます。

議事日程の最後に一般質問が行われ、壱岐市選出の松本順子議員が質問されました。

松本順子議員

1. 保険料の上昇による滞納状況について
2. 医療費が増える原因について
3. マイナンバーカードが2026年に変わることについて

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。